

議会だより

さまに

No. 28

様似町議会

2026.5.22



※ 様似町のホームページに「議会だより さまに」のカラー版を掲載しております。

～ 主 な 内 容 ～

- | | |
|---------------|---------|
| ◆令和8年3月定例会 | P 2～ 3 |
| ◆予算審査特別委員会 | P 4～ 5 |
| ◆全員協議会 | P 6 |
| ◆一般質問（5名・10件） | P 7～11 |
| ◆常任委員会報告 | P 12～13 |
| ◆衛生組合議会報告 | P 14 |
| 消防組合議会報告 | |



議会だよりHPコード

No.28号 「春のおとずれ」

観音山の花が咲き誇り、春のおとずれを目で楽しむことが出来る季節となり、訪れる人が多くみられました。草木を片付けたり遊歩道の整備をしてくれるボランティアの皆さんに感謝です。

定例会一般質問件名！

議員氏名	ページ	件 名
佐々木 敏	P7	クリーンセンターについて
水野 洋一	P8	様似町で開催される「かんらん岩に関する、国際的学術会議」について
明賀 孝子	P9	収入未収額について 様似町合葬墓について
砂子澤 富美子	P10	乗合ワゴンについて 表彰について 様似町の福祉サービスの現状について
鈴木 隆	P11	特別養護老人ホーム「ソビラ荘」について 様似町鳥獣被害防止計画 様似町のトイレ水洗化率について

議員はこんな活動をしています

12月26日	日高東部消防組合様似町消防団7年度歳末特別警戒
1月 5日	日高東部消防組合様似町消防団・様似支署消防出初式
1月11日	令和8年様似町二十歳の成人式
1月25日	様似町交通安全住民大会
1月30日	日高町村議会議長会正副議長・常設委員長研修会
2月 4日	クリーンセンター視察
2月15日	第69回様似町女性大会
2月20日	北海道議会議員・小林ゆうじ 第1回日高を食する会
2月22日	令和7年度第50回第7音楽隊定期演奏会
2月28日	日高自動車道（日高厚賀IC～新冠IC）開通記念式

【議会広報】

12月17日	委員会
1月14日	委員会
1月19日	委員会

（12月～1月）議会だより編集7日間

【議会運営委員会】

12月17日	委員会
3月2・5・6日	委員会

【赤潮被害対策調査特別委員会】

2月 5日	委員会
-------	-----

【全員協議会】

12月17日	協議会
2月5・9日	協議会
3月6・30日	協議会

【組合議会】

12月26日	日高東部消防組合議会定例会
	日高東部衛生組合議会定例会
2月 4日	日高東部衛生組合議会臨時会
2月27日	日高東部消防組合議会臨時会



5日～30日の10日間の
会期で行い審議しました。



条例の制定

- 様似町議会ハラスメントの防止に関する条例
- おやこいわ防災テラス設置条例
- 子育て世帯向け住宅の無償貸付、譲渡に関する条例

他3件

専決処分案件

- 一般会計補正予算（第10号）
寄付金 5000万円
修繕費等 359万6千円
- 一般会計補正予算（第11号）
衆議院選挙費 651万5千円

- 第9次様似町総合計画基本構想及び基本計画の変更について
- 様似町過疎地域持続的発展市町村計画【自 令和8年度、至 令和12年度】の策定について

固定資産評価審査委員会委員の選出

石羽澤 慶明 氏 を選任

公の施設の指定管理社の指定
一般社団法人様似町衛生協会
様似町クリーンセンター
指定期間（令和8年4月1日から令和13年3月31日まで）

アポイ岳ジオパーク関連予算650万3千円を減額

旧様似駅周辺整備基本計画案828万3千円を減額

ジオパーク関連予算の減額修正は3年連続

一般会計 (議案第72号)	原案	63億3400万円
	修正原案	63億1921万4千円

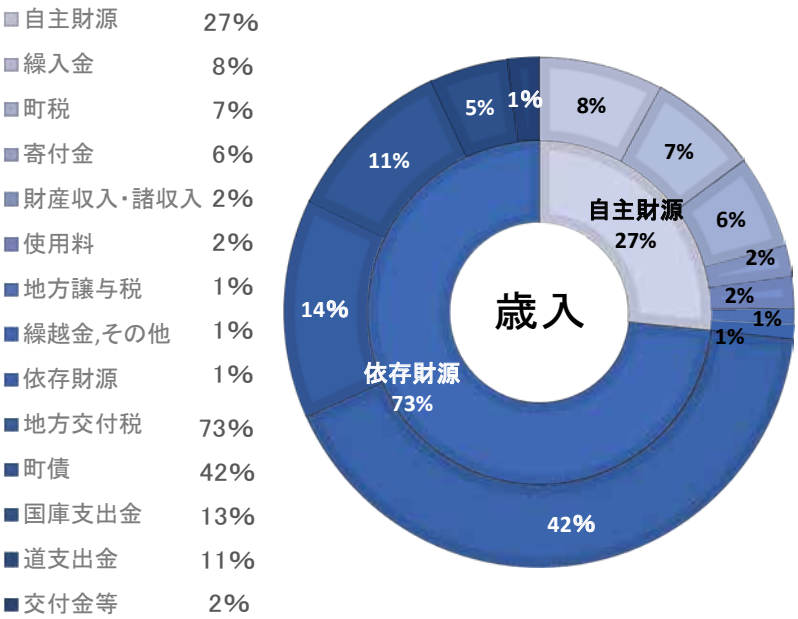
令和8年度各会計予算

会計名		審査結果	予算額
介護保険特別会計		原案可決	4億6050万円
国民健康保険事業特別会計		原案可決	5億1000万円
後期高齢者医療特別会計		原案可決	1億438万3千円
水道事業会計	収益的支出	原案可決	2億2593万2千円
	資本的支出	原案可決	1億5915万2千円
下水道事業会計	収益的支出	原案可決	2億7434万2千円
	資本的支出	原案可決	1億4534万4千円

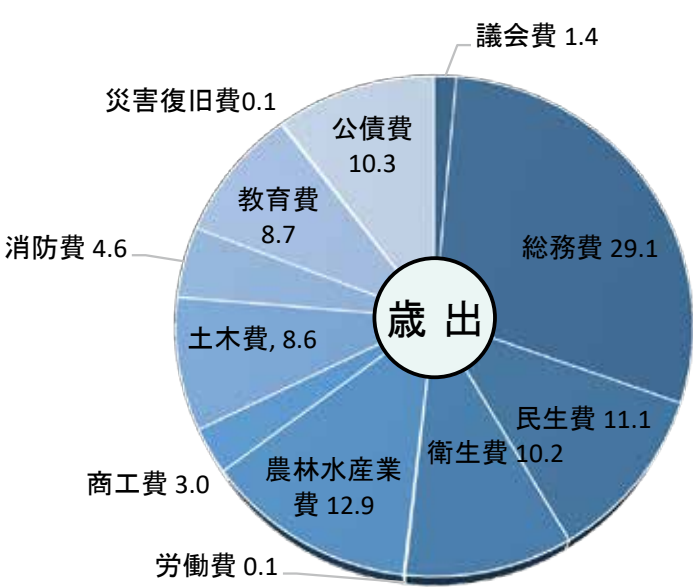
○×令和8年度一般会計予算修正案×○ 予算審査特別委員会・定例会本会議での賛否 総額「63億3400万円」から「1478万6千円」を減額し 総額「63億1921万4千円」に改める。 提出者 八木田和浩 賛成者 明賀孝子、鈴木隆、坂本好則、小野哲弘										
結果	早坂拓三	砂子澤富美子	明賀孝子	鈴木隆	根城悌司	佐々木敏	水野洋一	坂本好則	小野哲弘	八木田和浩
予算審査特別委員会での賛否										
可決	×	委員長	○	○	×	×	×	○	○	○
定例会本会議での賛否										
可決	×	○	○	○	×	×	×	○	○	議長

○＝賛成、×＝反対
※委員会では委員長が、本会議では議長が採決には加わりません。

令和8年度一般会計歳入



令和8年度一般会計歳出



3月6日から30日までの8日間(休会日を除いた日数)に渡って開かれた今年8度予算審査特別委員会。
令和8年度一般会計歳入は63億1921万4千円です。全体約の27%が自主財源となっています。これから人口減になっていく様似町。財源確保は重要な課題です。

令和8年度一般会計歳出は、63億1921万4千円です。
主なもの
●漁業用施設(製氷・貯氷) 3億4700万円
●小中学校エアコン整備 1億1700万円
●図書館大規模改修 8900万円
●人件費 5100万円
●西様似テレビ中継局送信機 4700万円

2/4

議会ハラスメントの防止に関する条例

議会では、議員間及び議員と町職員等との間におけるハラスメントの防止と排除のため必要な事項を定め、良好な職場環境を確保することで町政の効率的運用に寄与し、信頼される議会実現に資することを目的とした条例案を制定するため令和7年より検討を重ね、最終案を協議し決定しました。

なお、本条例案は、3月町議会定例会で議長を除く採決の結果、全議員賛成により可決しました。

○条例の主な内容

ハラスメント行為の定義
職員等の定義
適用範囲（議員間及び議員と職員等間）
議員の責務（町民代表としての倫理観等）
ハラスメントの申出（行為を受けた、自認した、事案を把握した等）のときの申出
議長の責務（申出を受けたときの調査対応）
ハラスメント審査委員会（議員全員による審査委員会）
執行機関等への委任（当事者が職員等の場合の委任）
協力義務（執行機関等の協力義務）

外部有識者からの意見聴取（調査・認定・対応についての第三者意見）
措置及び公表等（認定した際の措置及び公表）
異議申立て（措置認定に対する異議の規定）
議長職務の代行規定（議長・副議長の職務代行規定）
研修等（議会での研修規定）
守秘義務（関係者が知り得たプライバシー保護規定）
委任（条例のほか必要事項「施行規則」の議長への委任規定）

条例は、3月5日可決。3月16日公布、施行されました。

3/6

映画「北の流水」制作事業中止に係る対応状況及び今後の方針

えりも町、浦河町、広尾町とともに進めていた、映画「北の流水」は制作中止が決定していますが、定例会会期中の3月6日、製作事業中止に係る対応状況及び今後の方針について説明がありました。

対応状況及び今後の方針

○令和8年2月6日に映画「北の流水」製作事業四町長会議を開催し、現在の対応状況と今後の対応方針を協議

(1)映画中止後の状況
映画中止に伴う賠償やキャンセル費用の対応は概ね終了。
令和8年2月16日現在残高7千285万2693円

(2)弁護士を通じた対応状況
監督及び映像会社の代理人弁護士から映画製作準備委員会事務局に、四町長を宛名とする通知書が送付
これに対応するため、事務局

局であるえりも町が四町を代表し弁護士事務所と委任契約を締結
弁護士事務所より監督側弁護士へ書面送付
弁護士事務所への依頼に要する費用は製作準備委員会から支出

現在、監督及び映像会社の代理人弁護士と四町の委任弁護士との間で、映画製作事業中止に係ることについて対応が行われている。継続中の案件であるため、内容の詳細については差し控える。

(3)現時点での対応方針
四町長会議で協議した結果、映画「北の流水」製作事業に係る弁護士を介した対応

が解決していない段階で、以下の行動を取ることは事態の混乱を招く恐れがあり適切ではないと判断

①映画製作準備委員会の解散等

②表立った新たな代替事業の策定や実施に向けた準備

③寄附者等への個別の連絡々々寄附者への説明責任を果たすため、何らかの代替事業を実施する必要があるという方向性で一致

弁護士を介した対応が継続中ではあるが、並行して残金を活用してどのような代替事業が実施可能か等の調査は進めていく。

(4)今後の見通し
監督及び映像会社の代理人弁護士に対し、金銭に関するものも含め、疑義や回答を求める必要がある事項が多数あり、現時点で解決時期を見通すことは困難

委任弁護士を通じた対応の進捗を見極めながら、代替事業の計画を策定し、寄附者等への報告を行うとともに実施に向け準備を進めていく方針

佐々木敏議員



クリーンセンターについて

質問①

プラスチックごみについて
現状と回収開始時期、料金回収方法等今後の対応について。

答

令和7年12月の社会文教常任委員会で令和8年4月からプラスチックごみの分別収集を開始したい旨を説明しましたが、保管場所など検討課題が解消されていないことから、令和10年4月から開始したいと考えています。

問

高温になるプラスチックごみが焼却炉にダメージを与えることが町民の不利益になることも理解していただき、一

答

日も早く開始していただきたい。
対応策を詰めていきながら少しでも前倒し出来るように取り組んでいきたい。



問

焼却炉の現状及び課題と対策について。

答

焼却炉は稼働後30年目を迎え、職員による毎日の点検や清掃作業の他、専門業者による設備点検を実施しておりますが、職員を交え緊急度合いが高い箇所から優先順位をつけて補修工事を実施しています。現在、老朽化が進んでおり、新年度予算に調査委託費を計上しています。

質問②

ごみ処理の広域化の可能性について

問

広域化実現の課題とその対策について。

答

ごみ処理の広域化については、各自自治体での分別の仕方の違い、処理方法の違いがあり、可能な限り同一の内容に統一させることが課題であると認識しており、いかにお互いが納得できる条件で合意できるかが重要と感じています。緊急時にの対応のためにも、浦河町、新ひだか町の施設への依頼ということでも協議をしていかなければと考えています。

問

えりも町、浦河町のごみの分別方法について。

答

両町の違いはプラスチックごみであり、浦河町は燃やさない、えりも町は燃やす、碎いて埋めるという違いがあります。きれいなものについては資源ごみとして対応しています。

問

他町のごみの受け入れによる懸念事項について。

答

一点目は、両町のごみの分別区分をどう整理するか、二点目は、受け入れ量が処理可能な範囲で収まるか、三点目は、作業量が増えることによる人員の確保と認識しています。



問

クリーンセンターでの課題の解決は「いつ、どこで、だが、どのように」行っているのか。

答

日々の業務の中で様々な課題等が発生しますが、センター長が解決にあたっています。専門的な課題もあり、指定管理を委託している衛生協会の担当職員に助言をいただき解決に取り組んでいます。

また、町理事者の判断を必要とする課題もあることから、都度、内容を整理して解決に取り組んでいます。

問

普段から現場の声をどのようにに汲み上げているのか、月例会議のようなものはあるのか。

答

定期的な会議は行っていないが、日々の業務の中で打ち合わせ等をしている。

問

一般社団法人衛生協会に業務委託をしていて、センター長の必要性があるのか。

答

規定によりセンター長を置くことになっています

問

早い段階で衛生協会と話し合いをして、町にとって、町民にとっていい方策を確立していただきたい。

答

(町長)指摘されたことはもったもなことで対応は常に置かれています。広域化については三町で協力しながら今後の方向性を見出していきたいと考えています。プラスチックごみを焼却することで焼却炉に負荷がかかることを町民に周知していかなければならない思いであり、取り組んでまいります。

水野洋一議員



質問①

様似町で開催される、「かんらん岩に関する、国際的学術会議」について

正式に会議は決定したか。期日、正式会議名、規模、会場等概略について、質問いたします。

称ICDP)という組織のワークショップを様似町で開催するもので、広島大学・名古屋大学・フランスモンペリエ大学の教授が主体となり開催するものです。

ICDPとは、世界各地の陸域を掘削して地下から得られる様々な情報を研究することで、地球環境変動の歴史を知り、地下の活動的プロセスをとらえるための科学テーマに挑戦する国際共同研究プロジェクトです。

当町には、どのような協力、要望があるか、質問いたします。

現在、ビジターセンターの内部の展示にある説明文については、日本語で記載し、英語での説明文も付記しております。

また、ビジターセンター内では地球科学ゾーンで、かんらん岩の説明がされていますが、そのほか、「自然と人々との関わりエリア」の中の産業の中で、「かんらん岩と運命の出会い」ということで、パネルにて紹介しております。

「ド」として製造販売したことや、現在も全国各地で様々な分野で活用されていることが記されておりますが、ビジターセンター前の「手塚信吉氏」の銅像については、その裏面に、氏の功績が刻まれているものの、表側には、紹介するものが無い状況です。

アポイ岳ジオパークといえば、カンラン岩が特徴であり、カンラン岩と言えば手塚信吉さんと、様似の歴史にも結びついていくものと思われますので、説明板の設置について、検討をしていきたいと思っております。



▲過去に開催された国際会議

広島大学・名古屋大学・フランスモンペリエ大学の教授が主体となり、このICDPと言う組織に、幌満カンラン岩体を掘削し、二酸化炭素の液体の流入の地中処分実験についての掘削提案が、採択され、次のステージである2次審査としてワークショップを開く分として、このICDPから予算がついたので、このワークショップを様似町で開催したい旨の相談を受けたものです。

相談を受けた際に伺っている

相談の際は、宿泊、講演会、ポスターセッション、食事等をアポイ山荘で完結させたいとの要望があり、当課への相談後、すぐにアポイ山荘の方へ一緒に伺い、宿泊の仮予約などをさせていただいております。当町としても、この機会に、町民向けの何かを出来ないかお願いし、「講演会などを実施してくれる」とのお話を伺っているところであり、中央公民館を会場として何かしていただけないか、これから相談していくところで

質問の「国際的学術会議」につきまして、本年8月25日(火)から8月28日(金)までの4日間、国際ワークショップが開催されることとなりました。その名称としまして「幌満マントル掘削及び炭素注入プロジェクト」略称として幌満DCとなっており

国際陸上科学掘削計画(略

明賀孝子議員



質問①

収入未収額について

想定内にあるが、今後は様々な不測の事態が起こりうる事は念頭に置く必要があります。

② 未収金の滞納は徴収体制のマネージメント不全ではないか。これは、担当課の問題なのか、組織トップの経営責任なのか。

③ 具体策は過去の委員会資料等で示されているが、改善計画の形骸化と化している。今後3年間で何%改善を目指すのか明確な具体案をお示しください。

④ 初期対応着手の遅れ、⑤実態調査の遅れ、③財産差押えの回避支援、④人や専門性不足、⑤各部門の連携不足等があげられます。

⑤ 毎年度の決算報告の際に町税等収納取組状況を提出しています。対策として新規滞納の抑制、現年度課税分徴収強化、早期納付の勧奨や催告を行います。財産調査の実施や保証人への通知など滞納整備機構への引継ぎをし滞納額の圧縮を図っているところであり

す事なくしっかり取組んでいきたい。

② 令和9年度の予算にむけて計画を進めて行く事は可能なのでしょうか。具体的にお聞きします。

令和8年度に管内施設等視察し、具体的な計画づくりをして令和9年度予算に盛り込み実現させたいと考えています。

質問①

近年、監査委員からも指摘があるように、収入未収額は、令和5年度(町税含む)約8700万円、令和6年度(同右)約8400万円、財政指標である経常収支比率においては、令和5年度86.3%令和6年度84.1%で、今年度予算は、約90%近くとなり、この数値は財政硬直化の警戒水準と言われます。

① 町長は、この数値を経営上どのように認識されているのか。危機的状況と認識しているのか、想定内との考えなのか、お聞きしたい。

第10次計画中には最大93%まで高まる見通しで、現状は

質問①

ジオパーク ビジターセンターの説明文・英語表記の必要性、さらにセンター前の「手塚信吉氏」の説明版の必要性について、質問いたします。

質問①

現在、ビジターセンターの内部の展示にある説明文については、日本語で記載し、英語での説明文も付記しております。

また、ビジターセンター内では地球科学ゾーンで、かんらん岩の説明がされていますが、そのほか、「自然と人々との関わりエリア」の中の産業の中で、「かんらん岩と運命の出会い」ということで、パネルにて紹介しております。

質問にもありますとおり、昭和初期に幌満峡で水力発電事業を興した手塚信吉氏に触れられており、発電所地下トンネルを掘削する際、工事を難航させる固い岩盤と出会い、耐火性に着目し、新会社を設立して「オリビンサン

質問②

様似町合葬墓について

昨今、話題にもなっている終活ですが、自分達のお墓をどうするか。所謂、墓じまいに注目が集まっています。ここ様似でも何名かの町民の方から、この質問を受けています。合葬墓は単なる墓地整備ではなく、住民の終活支援、無縁墓対策、福祉、移住支援の一環であると考えます。

令和9年度の予算にむけて計画を進めて行く事は可能なのでしょうか。具体的にお聞きします。

令和8年度に管内施設等視察し、具体的な計画づくりをして令和9年度予算に盛り込み実現させたいと考えています。



(イメージ図)

砂子澤富美子議員



質問①

乗合ワゴンについて

問 町内に乗合ワゴンがある事は知られているものの、内容や詳細が周知されていない事も多いのが現状です。現況含め今後について伺います。

答 この乗り合いワゴンは基本的にご自身で安全に乗り降りができる方を対象としており、車椅子車輛の導入は考えていません。ほかの介護や福祉の制度があり、その中で福祉車輛を用いたサービスをご利用頂く事と考えています。

問 令和6年度は延べ利用人数546人、月平均約50人、令和7年度は令和8年2月末現在で延べ利用人数1414人、128人、乗降場所を追加した令和6年11月以降増加、特に新規利用者が増加しました。

答 町民からのご意見について役場に電話等で直接の連絡、ドライバーを通じての情報など様々で、好評の声を頂いている一方で、乗降場所が少ない、町外まで利用出来たら良い、土日の運行、高齢者の会合の場等で説明してほし

い等の意見がありました。

問 土日祝祭日の運行計画

答 ご要望もあることから、令和8年度は10月から12月の3か月間、試行的に土曜日運航を実施、その利用状況を勘案し、休日などを含めた今後の運行について考えていきたいと思っています。

問 車椅子車輛の導入の予定

答 2年前に子供達の表彰について一般質問をした際、今後学校と情報共有しやりとりを行うとの答弁を頂きましたが、その後について伺います。

問 町民への周知方法

答 ホームページや定期的な広報誌での周知、三和医院やアポイ山荘、保健センター等へのポスターの掲示、ワゴンの電話番号等を表記した名刺サイズのカードを各施設のカウンターに設置。また自治会長会議で説明し、自治会員に呼び掛けて頂いたり、高齢者学級や介護サポーターの会合等に出向いて周知の取り組み

を行っています。

問 今後の課題・展開

答 利用者数も増加し、徐々に便利な移動手段と認知されてきていますが、さらに利便性向上を図り、本庁に適した交通サービスを目指したい。また郵送運転者講習受講補助の取り組みを行い、将来に向けての人材確保も進めていきたいと考えています。

質問②

表彰について

問 2年前に子供達の表彰について一般質問をした際、今後学校と情報共有しやりとりを行うとの答弁を頂きましたが、その後について伺います。

答 継続的に取り組んでいる事に今後も積極的に取り組んで参ります。

問 今後の在り方について

答 特に見直す考えはないが、引き続き取組んでいきます。表彰は子供達の喜び、やる気、仲間を応援する気持ちにもつながります。学校での表彰は現在行われていません

が、来年度は小学校のカリキュラムを40時間削減、それでもなお予備として40時間を取っていると同じでした。その中の数分を表彰に充てる事はそんなに難しいでしょうか。また他町では表彰者等を役場前に垂れ幕を掲げて応援をされています。町の活性化にもつながると思いますが。

答 潜在的なニーズを掘り起こし早期につなげることに取り組んでいます。

問 類似町で出来ない課題・方向性について

答 障害福祉の事業所は他町を頼っているのが現実。課題を把握し、利用者ご家族や他町とも連携して類似町の役割を果たしたい。

問 第9期高齢者福祉計画、介護保険事業計画・障害者計画及び障害者福祉計画との整合性について

答 その都度他の計画と参照し整合性を確認し、共有データを活用して施策の方向性にずれがない様調整しています

問 今後の類似町の福祉について現状を踏まえて町長のお考えをお聞かせ下さい。

答 福祉の充実には行政の大切な柱である、という思いでそのための取り組みを日々進めて参りたい。

質問③

類似町の福祉サービスの現状について

問 町長は福祉の充実を施政方針にも挙げられていますが、サービスを受けている・いない

鈴木隆議員



質問①

特別養護老人ホーム「ソビラ荘」について

問 補助金が今年度予算計上されているが、その経緯説明を求めます。

答 介護人不足と入居者不測の為、数年単年度では赤字が続いている為、令和7年12月22日に支援についての要望書が出され、添付された資料を基に町で検討し、4000万円の経営補助予算を令和8年度予算に計上する事とし、町予算案に追加しました。

一般質問

問 運営法人の経営困難が伝えられているが、最大の原因はなんだと分析していますか。

答 一つ目として、介護人不足により人材派遣会社を利用せざるを得ず、ここ数年で紹介経費の支出が大きかった。二つ目として物価高騰の影響がある。三つ目として入所者の介護報酬より人件費が余計にかかってしまった。四つ目として施設維持費や個室運営の為、人件費が余計にかかってまう。

問 今後の運営方針はどのようなになっていますか。

答 法人より「今後におきましても、皆様が安心して暮らせる介護保険サービスを維持したいと考え経営努力に努めてまいります」と言っていますので、町としてもそのように認識しております。

問 介護保険の施設は介護報酬（公定価格）で収入が決まります。この介護報酬が今の物価高騰に対応していません。また、給与が他の業種に比べて低い為、人材も確保できない状態があります。介護報酬の改定を「町村会」として国に強く求めるべきと考えますが、その認識はありますか。

答 介護保険の施設は介護報酬（公定価格）で収入が決まります。この介護報酬が今の物価高騰に対応していません。また、給与が他の業種に比べて低い為、人材も確保できない状態があります。介護報酬の改定を「町村会」として国に強く求めるべきと考えますが、その認識はありますか。

質問②

類似町鳥獣被害防止計画について

問 この計画書の策定経緯について説明を求めると、国道への許可があるのかについて

答 3年ごとに作っており、北海道と協議しています。

問 町民に対して「パブリックコメント」等の実態はどうなっていますか。また町民に対しての周知方法はどうか考えていますか。

答 北海道はもちろん、農業関係者から常日頃被害情報もお聞きしていましたのでパブリックコメントなどの手法は取っております。策定後は類似町のホームページに掲載して公表しています。

質問③

類似町のトイレ水洗化率について

問 町の水洗化率の低さに、驚きを禁じえません。今後のトイレの水洗化の計画はどうなっていますか。特に鵜苦地域のトイレ水洗化の進捗状況はどうなっていますか。



問 駆除対象動物の選定は何を基準にしていますか。

答 対象動物は農林水産業や住民生活に影響を及ぼしかねない動物、エゾシカ・ヒゲマ・キツネ・タヌキ・アライグマ・カラス類としております。

答 令和6年度末の下水道配水区域内人口2937人の内、水洗トイレ設置済みの人口は2586人、水洗化率は88%、下水道未接続の世帯は148世帯となっています。次に、下水道区域外の人口806人の内、合併処理浄化槽人口は315人、水洗化率は39.1%。合併浄化槽未設置が319世帯。町全体の水洗化率は77.5%、未水洗化の世帯は467世帯となっています。それから、鵜苦地域のトイレ水洗化の進捗状況についてですが下水道区域外となっており、合併浄化槽の設置について町の補助が受けられる地域となっていますが水洗化の状況として水洗化率32%で103世帯が水洗化されていない状況です。全体として特に鵜苦地区は少し低い状況であります。類似町浄化槽設置整備事業補助金交付要綱の中の補助金の金額の嵩上げなどの検討を進め、各課各係と連携しながら、水洗化率の向上を図っていききたいと考えています。

問 令和6年度末の下水道配水区域内人口2937人の内、水洗トイレ設置済みの人口は2586人、水洗化率は88%、下水道未接続の世帯は148世帯となっています。次に、下水道区域外の人口806人の内、合併処理浄化槽人口は315人、水洗化率は39.1%。合併浄化槽未設置が319世帯。町全体の水洗化率は77.5%、未水洗化の世帯は467世帯となっています。それから、鵜苦地域のトイレ水洗化の進捗状況についてですが下水道区域外となっており、合併浄化槽の設置について町の補助が受けられる地域となっていますが水洗化の状況として水洗化率32%で103世帯が水洗化されていない状況です。全体として特に鵜苦地区は少し低い状況であります。類似町浄化槽設置整備事業補助金交付要綱の中の補助金の金額の嵩上げなどの検討を進め、各課各係と連携しながら、水洗化率の向上を図っていききたいと考えています。

社会・文教常任委員会は、以下の分野の問題・課題について議論しています。
税務町民課、保健福祉課、教育委員会及び固定資産評価審査委員会に関する事項

委員からは医師体制の確保の方はどうなっていますかと
の質疑がありました。
答えとして町内で医師確保が難しいときは浦河日赤病院にお願いするとか、道や国に働きかけて確保したいとの返答でした。

令和8年度特定空き家の解体予定について
大通り2丁目39番地の1の空き家ですが、すでに損傷が激しく一部は倒壊しており、危険な状態である。相続人に呼び掛けているが解体までには至っていない。委員からは

●税務町民課

令和8年度特定空き家の解体予定について
大通り2丁目39番地の1の空き家ですが、すでに損傷が激しく一部は倒壊しており、危険な状態である。相続人に呼び掛けているが解体までには至っていない。委員からは

令和8年度特定空き家の解体予定について
大通り2丁目39番地の1の空き家ですが、すでに損傷が激しく一部は倒壊しており、危険な状態である。相続人に呼び掛けているが解体までには至っていない。委員からは

令和8年度特定空き家の解体予定について
大通り2丁目39番地の1の空き家ですが、すでに損傷が激しく一部は倒壊しており、危険な状態である。相続人に呼び掛けているが解体までには至っていない。委員からは

令和8年度特定空き家の解体予定について
大通り2丁目39番地の1の空き家ですが、すでに損傷が激しく一部は倒壊しており、危険な状態である。相続人に呼び掛けているが解体までには至っていない。委員からは

●教育委員会

令和8年度特定空き家の解体予定について
大通り2丁目39番地の1の空き家ですが、すでに損傷が激しく一部は倒壊しており、危険な状態である。相続人に呼び掛けているが解体までには至っていない。委員からは



委員からは、環境に配慮した様似町にしてほしいとの意見が出ました。

です。

委員からは、環境に配慮した様似町にしてほしいとの意見が出ました。

総務・産業常任委員会は、以下の分野の問題・課題について議論しています。
総務課、企画調整課、産業課、商工観光課、建設水道課、出納室、監査委員事務局公平委員会、選挙管理委員会、農業委員会及び他の常任委員会に属さない事項

総務・産業常任委員会

2/2, 10

※令和8年2月2日に開催された事務調査案件は、総務課2件、建設水道課1件、企画調整課3件でした。

◆総務課

総務課1件目は、職員旅費額及び支給方法に関する条例等の一部改正について、改正内容、改正条例についての説明があり、委員からは、自家用車を利用した場合での旅費車両保険の加入、早朝や夕方及び夜の移動における就業時間、日当、超勤、高速料金及び駐車料金の対応、宿泊地域の条件、支給上限の基準等の質疑がありました。

2件目は、おやこいわ防災テラス設置条例（案）について説明があり、委員からは、維持管理費、施設管理者、緊急時の施設利用、トイレの増設計画、冷房設備の未設置理由、カフェの使い方等質疑があり、出来て良かったという意見もありました。



◆建設水道課

建設水道課1件は、様似町水道事業・簡易水道事業及び下水道事業経営戦略の改定について説明があり、委員からは、未納回収率を上げる取り組みをして回収率をアップさせてほしい、一般財源繰り入れ等将来的考え、インフラ整備、水の確保、水洗化率、将来的に破綻するのでは、合併処理場の考え方等質疑がありました。

◆企画調整課

企画調整課1件目は、様似町過疎地域持続的発展市町村



計画（令和8年度～令和12年度）の策定説明があり、委員からは、目標の「目指す」という表現方法、アンケート結果の内容、9次計画の実施度、目標が希望的で現実的ではないのではないか、米生産農家の増加（後継者）、9次計画・町づくりの関連性等質疑がありました。

企画調整課2件目は、「ふるさとワーキングホリデー」実施について説明があり、委員からは、情報収集方法について質疑がありました。

企画調整課3件目は、結婚支援及び結婚新生活支援事業等の実施について説明があり、委員からは、アンケートの実施及び募集方法、対象者の町内在住条件等について質疑がありました。

※令和8年2月10日に開催された事務調査案件は、商工観光課3件、産業課2件でした。

商工観光課1件目は、特産品開発に係る補助制度について説明があり、委員からは特産品の定義、オリビン岩石の加工等質疑がありました。

商工観光課2件目は、公園条例の改正について説明があり、委員からは質疑はありませんでした。

商工観光課3件目は、アポイ山荘廃食油ボイラーの燃料供給停止について説明があり委員からは質疑はありませんでした。



不要、ウニは完全養殖か、中間養殖なのかを先進地に確認して欲しい等質疑がありました。

産業課1件目は、来年度以降の陸上養殖関連事業の予定について説明があり、委員からは、漁業振興なのか、産業振興なのか、誰がやるのか明確にすべきでは、採算性について、視察先候補地についてエゾバフンウニも対象なのか（町長公約）、熱源が必要なら廃プラ資源を利用して光熱費対策にプラントの設置、コンブ漁師にとってはウニは

産業課2件目は、様似町新規産業就業者等支援金の方向性について説明があり、委員からは、同居世帯の対応、他の課と連携を図り速やかに対応して欲しい、商工業者の後継者への支援、人口減の中で商いをしている事業者に事業継続支援給付金を給付しては等質疑がありました。

令和8年度にかけて調査したうえで不具合を判断します。

プラスチックごみの分別ですが焼却炉の調査もあることなので今年から来年度にかけて、結論を出したいです。

委員からは今までプラスチックを混入して燃やしていたのが焼却炉に無理がかかってしまっていたのではないかと不安の声が出されました。説明では今年は焼却炉の調査を重点的にやって結論を出して行きたい。

◆国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
これは国、北海道からの国民健康保険税率の改正に合わせることで低所得者の変更を行うものです。

様似町立幼児センター条例の一部改定について
第3次様似町教育大綱素案について
スポーツの町づくりにふさわしい大綱にしたいとの説明

議会を
傍聴しませんか？

町内の野山に春の花が咲き
乱れ、春の温もりを感じる季
節となりました。

議会は、どなたでも傍聴で
き、今後の町の方向性を聞く
ことができる良い機会です。
定例会や臨時会の傍聴は事
前の連絡は必要ありません。
町民の皆さん、お待ちしております。

小学校、中学校の新1年生
も一カ月が過ぎ、挨拶も大き
な声が返ってきて、学校にも
慣れてきた頃でしょう。そん
な子どもたちの夢と希望を
守ってあげるのは私たち大人
の責任であり、子どもたちの
夢と希望を奪う権利は私たち
大人は持っていないません。

類似の子どもたちが夢と希
望をもって歩んでくれること
を心から願います。

次回
定例会の
予定は。。。

6月17日(水)～19日(金)

時間 午前9時30分から

場所 役場3階議場

☆お問い合わせ先☆
Tel 0146・36・2141
(議会事務局)

議会広報常任委員会

委員長	水野 洋一
副委員長	佐々木 敏
委員	鈴木 隆
委員	明賀 孝子
委員	砂子澤 富美子

日高東部消防議会

令和8年3月25日浦河町で日高東部消防組合議
会が開催され、議案1件目、令和7年度日高東部消
防組合補正予算(第4号)について、消防費1898
万6千円減額し、歳入歳出予算総額を27億2676
万9千円となりました。

議案2件目は、令和8年度日高東部消防組合予算
で、歳入歳出それぞれ13億593万6千円となり
ました。



日高東部衛生組合議会

「令和8年度予算決定」

令和8年第2回日高東部衛生組合議会(定例会)
が、3月25日浦河町で開催されました。

議案は、令和7年度日高東部衛生組合会計補正
予算(第3号)の件で、歳入歳出の総額に歳入歳出
それぞれ117万6千円を減額し、歳入歳出予算の
総額を歳入歳出それぞれ1億1131万3千円とす
るものです。

もう一件の議案は、令和8年度日高東部衛生組
合会計予算の件です。歳入歳出予算の総額は、歳入
歳出それぞれ1億1610万円とするものです。

昨年度と比較すると歳入において、負担金(町)
は3町合計268万8千円増額で5787万6千円(様
似町は、13万6千円増で639万5千円)

手数料(利用者・町民)は、3町合計204万円増
額で、5610万円(様似町の収集量見込は1100klで、
22万円増の693万円)となります。この増額は、
昨年12月26日、令和7年第2回日高東部衛生組
合議会(定例会)において決定した「し尿収集手
料改定」によるものです。

尚、手数料については、急激な負担増を考慮し、
令和8年度より3年間の経過措置を設けられまし
た。(様似町は、単位10lあたり令和8年～令和
10年、63円、65円、67.1円です)